



介護保険ガイド

● 介護保険広報シリーズ 184 ●

高額介護サービス費の見直しについて
介護職員初任者研修のお知らせ

◆ 令和3年8月利用分から高額介護サービス費の負担限度額が見直されました。

1. 概要

介護サービスを利用された際は、自己負担割合に応じた利用料を負担していただいています。高額介護サービス費とは、1カ月に支払った利用者負担の合計が負担限度額を超えたときは、超えた分が払い戻される制度です。

令和3年8月1日以降に利用されたサービス分より負担能力に応じた負担を図るため、一定年収以上の高所得者世帯について、負担限度額が見直されました。

2. 見直し内容

| 区 分 | | 負担の上限額（月額） | |
|--|--|----------------------------|----------------------------|
| | | 令和3年7月まで | 令和3年8月から |
| 現役並み所得相当 | 課税所得690万円 (年収約1,160万円)以上 | 44,400円(世帯) | 140,100円(世帯)新設 |
| | 課税所得380万円(年収約770万円)以上課税所得690万円(年収約1,160万円)未満 | 44,400円(世帯) | 93,000円(世帯)新設 |
| 市町村民税課税～課税所得380万円(年収約770万円)未満 | | 44,400円(世帯) | 44,400円(世帯) |
| 世帯全員が市町村民税非課税 | | 24,600円(世帯) | 24,600円(世帯) |
| 前年の公的年金など収入金額+その他の合計所得金額の合計が80万円以下の方など | | 24,600円(世帯) 15,000円(個人) | 24,600円(世帯) 15,000円(個人) |
| 生活保護を受給している方など | | 15,000円(世帯) | 15,000円(世帯) |

◆ 令和3年度介護職員初任者研修のお知らせ

黒潮町では、介護人材を確保し、介護サービスの充実を図るため、介護職員初任者研修を実施します。

介護職員やホームヘルパーの仕事をめざす方、資格が取りたくても遠方へ通えずあきらめていた方、将来のために資格を取っておきたいと考えている方、どなたでも構いません。一緒に学びましょう。

- 募集期限:8月18日(水)
 - 研修期間:9月3日(金)～11月28日(日)
 - 研修場所:保健福祉センター(黒潮町入野2017-1)
 - 受講料:2万円(町外の方は3万円)+教材費5,500円
- ※詳しくは町公式ホームページをご参照ください。

<https://www.town.kuroshio.lg.jp/pb/cont/kenkou-kaigo/19269>

介護保険料は大切な財源です。安心して便利な口座振替を利用して納付期限までにお納めください。

○お問い合わせ 本庁 健康福祉課 介護保険係 ☎43-2116